

平成24年度政策別コスト情報・
省庁別財務書類の概要

外務省

[留意事項]

- ・ 単位未満四捨五入のため、合計数が一致しないことがあります。
- ・ 単位未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

1. 外務省の任務と組織等の概要

○外務省の任務(外務省設置法第3条)

平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに、主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ること

- ・ 組織等 年度末定員・・・5,763名
(外務本省)

大臣官房	<ul style="list-style-type: none">・ 監察査察官・ 儀典長・ 外務報道官・ 国際文化交流審議官・ (所管法人)・・・独立行政法人 国際交流基金
総合外交政策局	<ul style="list-style-type: none">・ 軍縮不拡散・科学部
アジア大洋州局	<ul style="list-style-type: none">・ 南部アジア部
北米局	
中南米局	
欧州局	
中東アフリカ局	<ul style="list-style-type: none">・ アフリカ部
経済局	
国際協力局	<ul style="list-style-type: none">・ 地球規模課題審議官・ (所管法人)・・・独立行政法人 国際協力機構
国際法局	
領事局	
国際情報統括官	
施設等機関	<ul style="list-style-type: none">・ 外務省研修所

(在外公館)

在外公館

2. 政策別コストと組織の関係

	1.地域別 外交	2.分野別 外交	3.広報、 文化交流 及び 報道対策	4.領事政 策	5.経済協 力	6.分担 金・拠出 金
大臣官房						
大臣官房 (外務報道官・広報文化組織) (独)国際交流基金			●		●	●
総合外交政策局		●				●
アジア大洋州局	●				●	●
北米局	●					
中南米局	●					●
欧州局	●					●
中東アフリカ局	●					●
経済局		●				●
国際協力局 (独)国際協力機構					●	●
国際法局		●				●
領事局				●		●
国際情報統括官		●				
施設等機関						
在外公館	●	●	●	●	●	●

(注)在外公館は政策評価主体ではありませんが、実際に政策の実施に係わっているため、政策別コスト情報に反映させています。

3. 各政策に於ける事業概要

～基本目標と主な施策～

1. 地域別外交

【基本目標】

- 各地域の安定と繁栄の確保を目指し、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築し、日本にとって望ましい国際環境を確保すること

【主な施策】

- **アジア大洋州地域外交**：アジア大洋州地域の安定と繁栄の確保を目指し、地域協力を推進するとともに、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築すること
- **北米地域外交**：我が国外交の基軸である日米同盟関係の深化及び日加関係を更に推進すること
- **中南米地域外交**：中南米諸国との経済関係を始めとする多面的で裾野の広い交流の増進を通じた協力関係を構築すること
- **欧州地域外交**：基本的価値と国際社会での責任を共有する欧州各国及び主要機関、ロシア、中央アジア・コーカサス諸国との二国間関係を強化すること
- **中東地域外交**：中東地域の平和と安定、経済的発展に貢献すること、及び中東における我が国の国際的な発言力を強化すること
- **アフリカ地域外交**：アフリカ開発の促進、アフリカ地域外交を通じた国際社会での我が国のリーダーシップ強化、及びアフリカとの二国間・多国間での協力関係を強化すること



2. 分野別外交

【基本目標】

- 国民の安全確保と繁栄を目指し、望ましい国際環境を確保すること

【主な施策】

- 国際の平和と安定に対する取組 : 国際の平和と安定に寄与し、我が国の安全と繁栄の確保に資すること
- 国際経済に関する取組 : 我が国の経済外交における国益を保護・増進すること
- 国際法の形成・発展に向けた取組 : 新たな国際ルール作りに積極的に貢献すること
- 的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供 : 情報収集及び情報分析能力の強化、並びに政策決定ラインへの適時の情報及び情報分析の提供を行うことにより、外交政策の立案・実施に寄与すること

3. 広報、文化交流及び報道対策

【基本目標】

- 広報、文化交流及び報道対策を有機的に連携させて、海外における対日理解の促進と親日感の醸成を図るとともに、国内外における我が国外交政策への理解を増進し、もって日本外交を展開する上での環境を整備すること

【主な施策】

- 国内広報・海外広報・IT広報・文化交流・報道対策: 適切な広報、国際文化交流、世界各国の文化の発展に向けた国際貢献、報道対策の戦略的・有機的・統一的な実施を通じて、諸外国国民の対日理解及び親日感の醸成を図るとともに、我が国外交政策に対する国内外での理解を増進し、日本外交を展開する上での環境を整備すること

4. 領事政策

【基本目標】

- 国民の利便に資する領事業務を実施すること

【主な施策】

- 領事業務の充実 : 海外邦人の生命・身体その他の利益の保護・増進及び国内外における人的交流の拡大・深化のための措置を実施すること

○外交実施体制の整備・強化

【基本目標】

- ・我が国の安全と繁栄を確保し、国際社会の一員としての責任を果たす、能動的かつ戦略的な外交実施体制を強化すること

【主な施策】

- ・外交実施体制の整備・強化 : 激動する国際社会の中で我が国の平和と繁栄を確保するための外交を実施する上で必要な体制を整備・強化すること
- ・外交通信基盤の整備・拡充及びITを活用した業務改革 : 外交通信基盤の整備・拡充を図るとともに、業務・システムの最適化による行政運営の簡素化・効率化・合理化を推進すること

(注)本施策のコストは、外務本省共通費に含まれており、切り分けが困難であるので、コスト情報のシートは作成していません。

5.経済協力

【基本目標】

- ・政府開発援助(二国間)または多国間の支援を通じ、国際社会の平和と安定に貢献し、これにより我が国の安全と繁栄を確保すること

【主な施策】

- ・経済協力 : 二国間協力の政府開発援助を通じた支援により国際社会の平和と安定に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保すること
- ・地球規模の諸問題への取組 : グローバル化に即応したルール作りと地球規模の問題解決に向けたリーダーシップを発揮すること

6.分担金・拠出金

【基本目標】

- ・国際機関等を通じて我が国の国際貢献を拡充すること

【主な施策】

- ・国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献 : 我が国の国際貢献を積極的に推進し、国際社会の平和と安定を確保するために、政治、軍備管理、人権、エネルギー関連等様々な分野の国際貢献に関し分担金・拠出金を通じて貢献すること
- ・国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献 : 我が国の経済・社会分野での国益を保護するために国際機関に対して分担金・拠出金を供与すること
- ・国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献 : 我が国がグローバル化に即応したルール作りと地球規模の諸問題の解決に向けたリーダーシップを発揮するために、国際機関等に対して分担金・拠出金を供与すること

～各政策の事例～

いくつかの政策について、政策の概要、評価結果及び課題の要点をまとめたところ、以下のとおりです。詳細は、「平成24年度外務省政策評価書」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/hyouka/index.html> も参照してください。

※下記の施策に記載した番号(Ⅰ－6等)は、政策評価書の番号に対応しております。

1. 地域別外交 346億円

・アフリカ地域外交(施策Ⅰ－6)

・TICADプロセス及び多国間枠組みを通じたアフリカ開発の推進(Ⅰ－6－1)

(概要)

- ① 第4回アフリカ開発会議(TICADⅣ)で打ち出した「横浜行動計画」(成長の加速化、ミレニアム開発目標達成、平和の定着・グッドガバナンス、環境・気候変動問題への対処等)の実施と、「フォローアップ・メカニズム」を活用した進捗状況のモニタリング
- ② G8(主要8カ国)プロセスをはじめとする多国間枠組におけるアフリカ問題への取組に対する積極的参画

(評価結果総括)

「TICADプロセス及び多国間枠組みを通じ、アフリカ諸国の開発を推進すること、及び平和と安定の実現のための支援を推進すること及びアフリカへの協力に関する関係各国等との関係を維持・強化すること」という目標の達成に向けて相当の進展があった。

TICADⅣで打ち出した「横浜行動計画」を、いずれの分野においても、順調に実施したことは、アフリカ諸国との関係を強化する上で、有効であった。また、G8サミットを初めとする様々な国際的フォーラムに参加し、国際社会と協調したアフリカ開発及びアフリカの平和・安定に向けた取組の重要性を強調したことは、我が国の対アフリカ外交を国際社会に発信する上で有効であった。加えて、イスラム過激派の伸張に伴う人道状況の悪化や難民の大量発生に対して、サヘル・北アフリカ地域への支援を迅速に表明したことは、アフリカ各国から深い謝意が示されておりアフリカ諸国から一層の信頼を得る上で非常に有効であった。

アフリカ開発の関係者は、54のアフリカ諸国、開発パートナー(ドナー国、地域・国際機関等)、NGO(非政府組織)等多岐にわたるが、こうした多数の関係者を包含するTICADプロセスを通じ、アフリカ開発にかかる議論を効率的に行い、支援策を維持・強化した他、TICADのフォローアップ・プロセスにおいては、在京アフリカ外交団及び共催者との協議の定期的開催により、アフリカの声、開発パートナーの声を効果的かつ効率的に反映させる等、限られた予算や人的資源の中を効率的に活用した。

(課題)

第5回アフリカ開発会議(TICADⅤ)を通じて、経済成長、開発、平和と安定といった相互に密接に連携したテーマを扱い、アフリカの質の高い成長に向けた取組を進める必要がある。

TICADⅤ等を通じた我が国の取組を国際社会に発信し、積極的に他の国家、他ドナー、国際機関等との連携を進める必要がある。

2. 分野別外交 252億円

- 国際経済に関する取組(施策Ⅱ-2)

- 多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進(Ⅱ-2-1)

(概要)

①多角的自由貿易体制の維持・強化に向けて、WTO(世界貿易機関)におけるドーハ・ラウンドの妥結に向けた交渉に取り組む。また、紛争解決手続等の各種枠組みの活用により、保護主義的な貿易政策を抑止する。

②経済連携強化に向けた取組として、各国・地域との間のEPA(経済連携協定)の交渉・研究・検討を更に推進する。

(評価結果総括)

ドーハ・ラウンド交渉は、米国と新興国との対立から膠着状態にあり、大きな進展は見られなかった。ただし、そのような状況の中において、全加盟国による交渉(貿易円滑化、農業、開発)や有志国による交渉(情報技術協定の拡大及び新サービス貿易協定交渉の進展)が行われ、我が国としてもそれらの交渉の前進に積極的に貢献した。

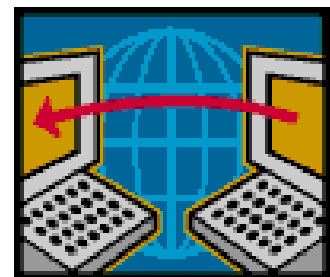
主要各国・地域との間のEPA/FTA(自由貿易協定)の交渉・研究・検討を更に推進することができた。特に、日EU・EPA、日中韓FTA、及びTPP(環太平洋パートナーシップ)において大きな進展があった。

(課題)

WTOドーハ・ラウンド交渉については、膠着状態の打破が課題である。

世界経済の成長後押しや多角的貿易体制維持の観点から、保護主義の台頭を抑止していくことが必要であり、今後もG20(20カ国・地域)やG8等における首脳間の会談の機会も活用しつつ、引き続きWTOによる保護主義措置監視を支持し、我が国として積極的な貢献を行う。

EPA/FTAについては、引き続き、アジア・太平洋地域、欧州など主要な貿易相手国・地域との包括的経済連携強化を戦略的に進めていく必要がある。



3. 広報、文化交流及び報道対策 247億円

- 国内広報・海外広報・IT広報・文化交流・報道対策(施策Ⅲ-1)
- IT広報の実施(Ⅲ-1-3)

(概要)

IT広報手段の強化・多様化、IT広報システム及びコンテンツの充実・強化、時宜をとらえた迅速な情報発信の取組を通じ、我が国外交政策に対する国の内外の理解を促進する。

(評価結果総括)

外務省ホームページの一層の充実、新たなソーシャル・メディアの活用、動画による情報発信など、IT広報手段を強化・多様化したことは、高い反応を得る上で効果が高かった。また、情勢上極めて重要性が高まっている政策テーマについてはコンテンツを充実させたことが有効であり、アクセス数も非常に高い水準を記録した。これらにより、「インターネットを通じ、我が国の外交政策に対する国の内外の理解を促進すること」との目標達成に向け相当な進展があった。

(課題)

IT広報手段の強化、多様化の促進は引き続き大きな課題であり、在外公館でのソーシャル・メディアによる情報発信等を進める。

大規模緊急事態や我が国が開催する可能性がある大型国際会議に際して更に効率的に情報発信を行うことが必要であり、過去の知見を省内で広く共有し、ノウハウ等を蓄積する。

在外公館ホームページを活用した情報発信を強化することが必要となっており、在外公館の職員の能力向上を図るとともに、在外公館の業務を支援するための人員と予算を拡充する。

様々な形で危険度を増すサイバー攻撃等に対応する必要がある、情報セキュリティ対策の一層の強化を検討していく。



4. 領事政策 307億円

- 領事業務の充実（施策Ⅳ－1）
- 外国人問題への対応強化（Ⅳ－1－3）

（概要）

- ①人的交流の促進及び出入国管理等の厳格化に係る要請への対応
- ②在日外国人に係る問題への取組

（評価結果総括）

平成24年のビザ発給件数は、東日本大震災や原発事故の影響により落ち込んだ前年（平成23年）と比べ、5割近く増加し、大震災の前年の平成22年のビザ発給件数を上回った。特に、タイ、マレーシア及びインドネシアの一般旅券所持者に対する数次ビザの導入は、これら各国から日本への観光客増加、ビジネス面での利便性の向上など、日本と各国との交流の一層の促進に貢献したと評価される。

一方で、日本との経済格差を背景に、不法就労を試みる外国人は後を絶たないため、悪用事例の多いビザ申請については一層厳格な審査を行ったことにより、外国人の不法残留者数は14.6%（対前年比）、来日外国人犯罪の総検挙人員数は11.1%（対前年比）に減少するという効果が得られた。

国際ワークショップの開催は、「外国人の受入れと社会統合」についての啓発活動を目的とし、外交団、国・地方自治体、民間団体及び研究者等が聴衆として参加し、内外の有識者からの発表やパネル討論などを行うことにより、大規模災害発生時の在日外国人への支援や、外国人住民が多数居住する自治体などの関係機関との連携等について情報を共有する上で有益な機会となった。

（課題）

我が国の観光立国推進を踏まえ、ビザ発給要件の緩和等についても更なる検討を進める必要がある。一方で我が国の利益を害するおそれのある外国人の入国の阻止は引き続き重要な課題であり、このため、ビザ審査体制を更に整備・強化し、ビザ審査を適切に行うことにより、日本社会の安全に貢献するための取組を進める。

また、在日外国人問題については、有識者の意見や、地方自治体、国際交流会、NPOの活動状況を踏まえ、外国人の受入れと社会統合に関する課題や実践例について幅広く共有することを目的とした国際ワークショップを今後も開催することとする。

5. 経済協力 3,305億円

- 地球規模の諸問題への取組(施策VI-2)
- 人間の安全保障の推進と我が国の貢献(VI-2-1)

(概要)

- ①国連を始めとする多数国間会合や二国間会合・国際機関との会合等の場を活用しつつ、人間の安全保障の概念普及を進める。
- ②我が国が国連に設置した人間の安全保障基金や、無償資金協力の一環である草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じたプロジェクトの実施、国際機関を通じた人道支援等により、人間の安全保障の更なる実践に努める。

(評価結果総括)

人間の安全保障は、人間一人ひとりに焦点を当て、その保護と能力強化を通じて包括的な取組を行うとの理念であり、貧困削減、持続可能な開発や難民等の課題に対処する上で極めて有効な理念である。同理念に対する関係者の理解を促進するとともに、様々なスキームを通じた支援を実践することが必要である。

平成24年9月に人間の安全保障の共通理解に関する合意を含む国連総会決議が採択され、国連における人間の安全保障の議論が大きく前進した。

(課題)

国連等の場における共通の理解を醸成し、人間の安全保障基金及び草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じた具体的支援プロジェクトの実践を今後とも重ね、その有益性を実証する実例を積み上げていくことが課題である。

我が国の厳しい財政事情により、国際機関によっては拠出金が大幅な減額となる中で、多くの人々に支援が行き渡るよう配慮するなどして、適切かつ効果的な人道支援の実施を確保していく必要がある。



6. 分担金・拠出金 2,665億円

• 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献(施策Ⅶ-1)

(概要)

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのため、国連機関(UN Women)への拠出金を通じて我が国の国際貢献を拡充する。

(評価結果総括)

24年度も、引き続き、我が国の拠出金によりUN Womenの優先分野である女性の政治的参画、経済的エンパワーメント、女性・女兒に対する暴力撤廃、平和・安全保障分野の女性の役割強化、政策・予算におけるジェンダー配慮に関するプロジェクトが数多くの国で実施され、目標の達成に貢献した。

(課題)

国際社会において女性をめぐる課題が重要かつ喫緊の課題として議論される中、我が国としてもこれに一層積極的に取り組むことが我が国の国際社会における評価を高める上で重要である。

UN Womenによれば、各国の拠出に係る手続きが年末に集中する傾向にあり、そのことにより予定している同機関の一部の活動の実施を先送りせざるを得ない状況があるため、拠出に係る手続きの改善が課題となっている。我が国としても、拠出に係る手続きの迅速化に努めることとする。

政策別コスト情報とは

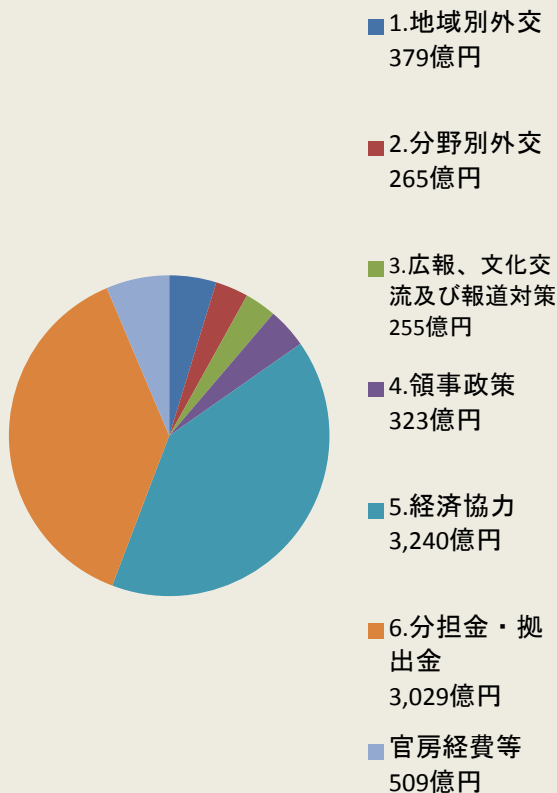
政策別コスト情報は、より一層の財務情報の充実を図るため、平成21年度より各省庁において作成・公表されてきているものです。省庁別財務書類の業務費用計算書において人件費などの形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目毎に配分して表示したセグメント情報として作成しています。

さらに、政策別コスト情報ではフローの情報だけでなく、政策によっては各省庁が保有する資産を活用して事務事業を行っているもののほか、政策にかかるコストとして算入された減価償却費についても基となる資産があることから、政策に関する主な資産(負債)をストック情報として表示しています。政策別のストック情報については、「8. 政策別ストック情報の前年度比較」を参照してください。

業務費用計算書については、「9. 省庁別財務書類(外務省)の概要 フローの状況」も参照してください。

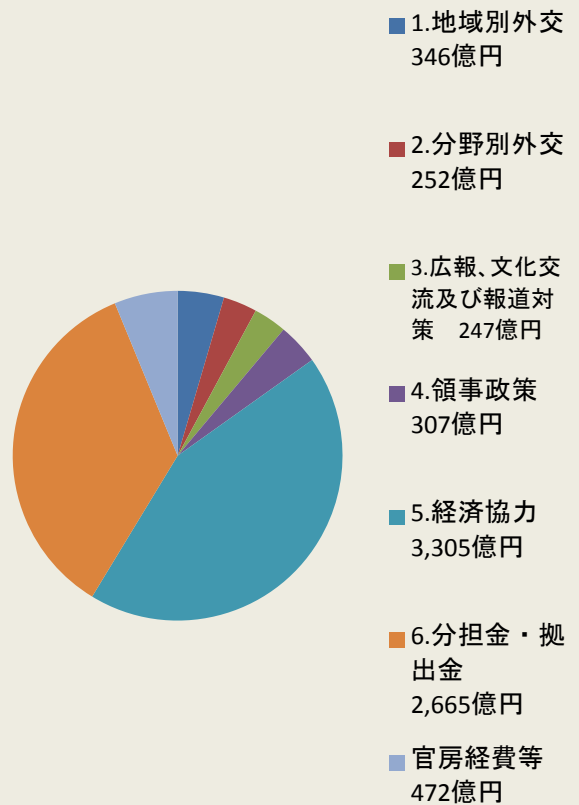
4. 政策別コストの前年度比較

<平成23年度>



8,000億円

<平成24年度>



7,593億円

→
▲407億円

5. 政策別コストの経費別内訳概要

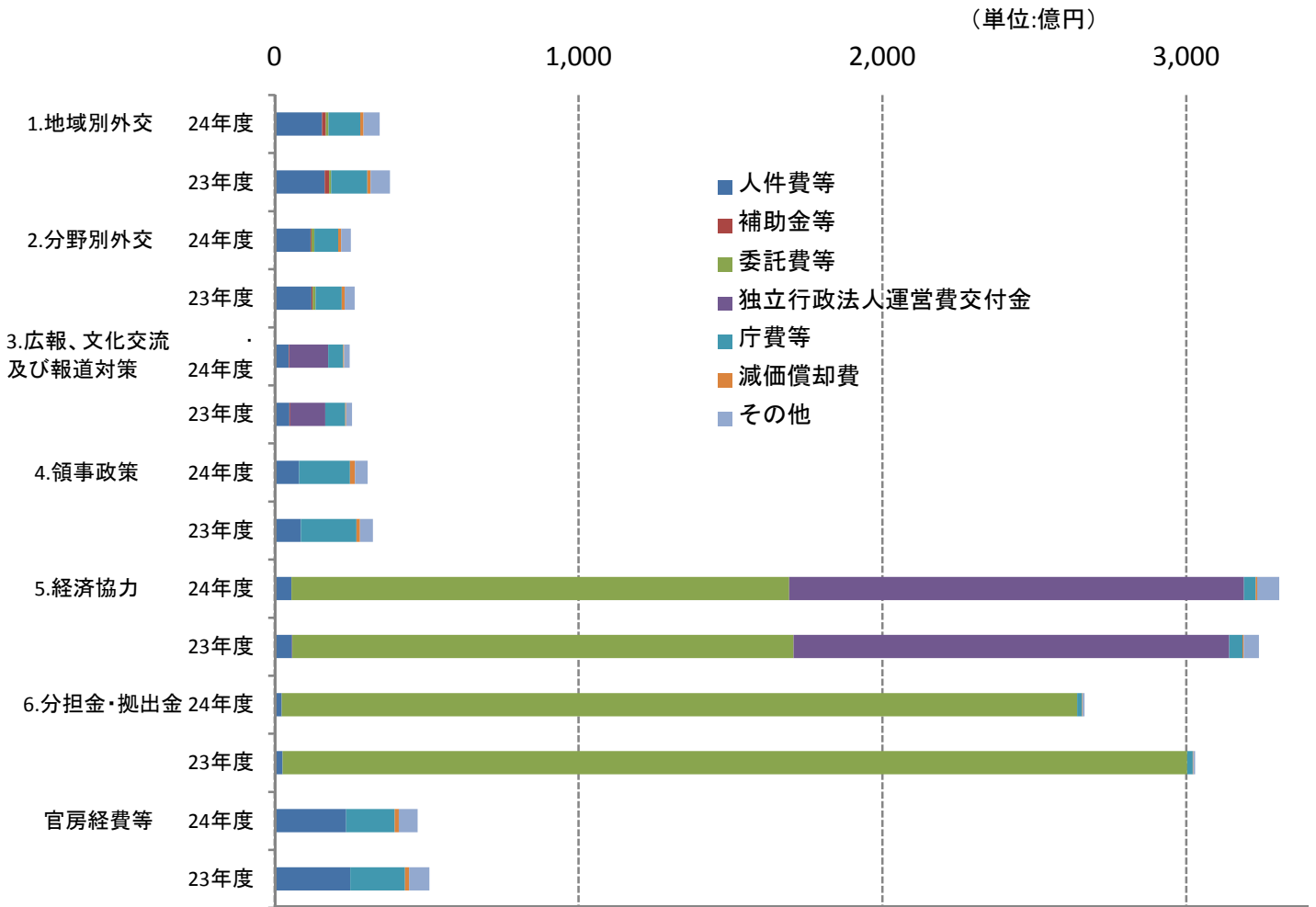
(単位:億円)

区分	合計	人件費等	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	減価償却費	その他
1. 地域別外交	346	156	13	8	-	105	11	53
2. 分野別外交	252	118	3	10	-	78	10	32
3. 広報、文化交流及び報道対策	247	47	2	-	127	50	3	18
4. 領事政策	307	81	-	-	-	167	17	41
5. 経済協力	3,305	55	0	1,638	1,497	39	4	73
6. 分担金・拠出金	2,665	24	-	2,617	-	16	2	6
官房経費等	472	236	0	-	-	159	14	62
コスト計	7,593	718	19	4,273	1,623	614	61	285

5. 経済協力の政策は、委託費等(主に、開発途上国への援助費の支出)が全体の5割弱を占めており、(独)国際協力機構への運営費交付金の支出が4割強を占めています。

6. 分担金・拠出金の政策は、国際機関等への分担金・拠出金の支出が主であるため、委託費等が9割以上を占めています。

6. 政策別コストの経費別 前年度比較

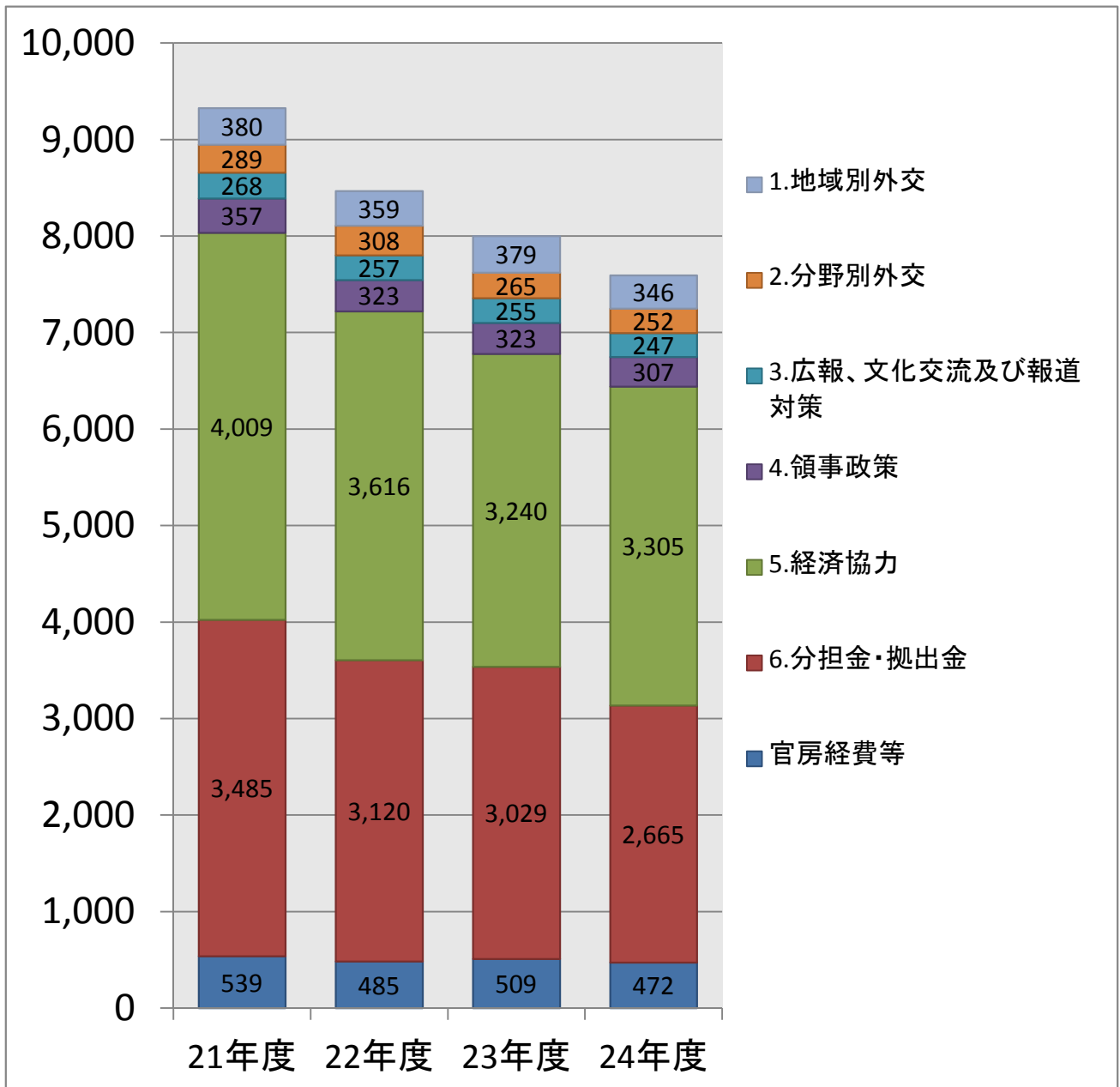


(単位:億円)

区分	23年度	24年度	対前年度 (増▲減)	主な増減要因
1.地域別外交	379	346	▲33	
2.分野別外交	265	252	▲13	
3.広報、文化交流及び報道対策	255	247	▲8	
4.領事政策	323	307	▲17	
5.経済協力	3,240	3,305	▲65	(独)国際協力機構に対し、平成24年度補正予算において経済対策として、中小企業の国際展開支援等が措置されたこと等によるもの
6.分担金・拠出金	3,029	2,665	▲364	国際連合開発計画、朝鮮半島エネルギー開発機構、世界エイズ・結核・マラリア対策基金に対する拠出金の減等によるもの
官房経費等	509	472	▲37	
コスト計	8,000	7,593	▲407	

7. 政策別コストの推移

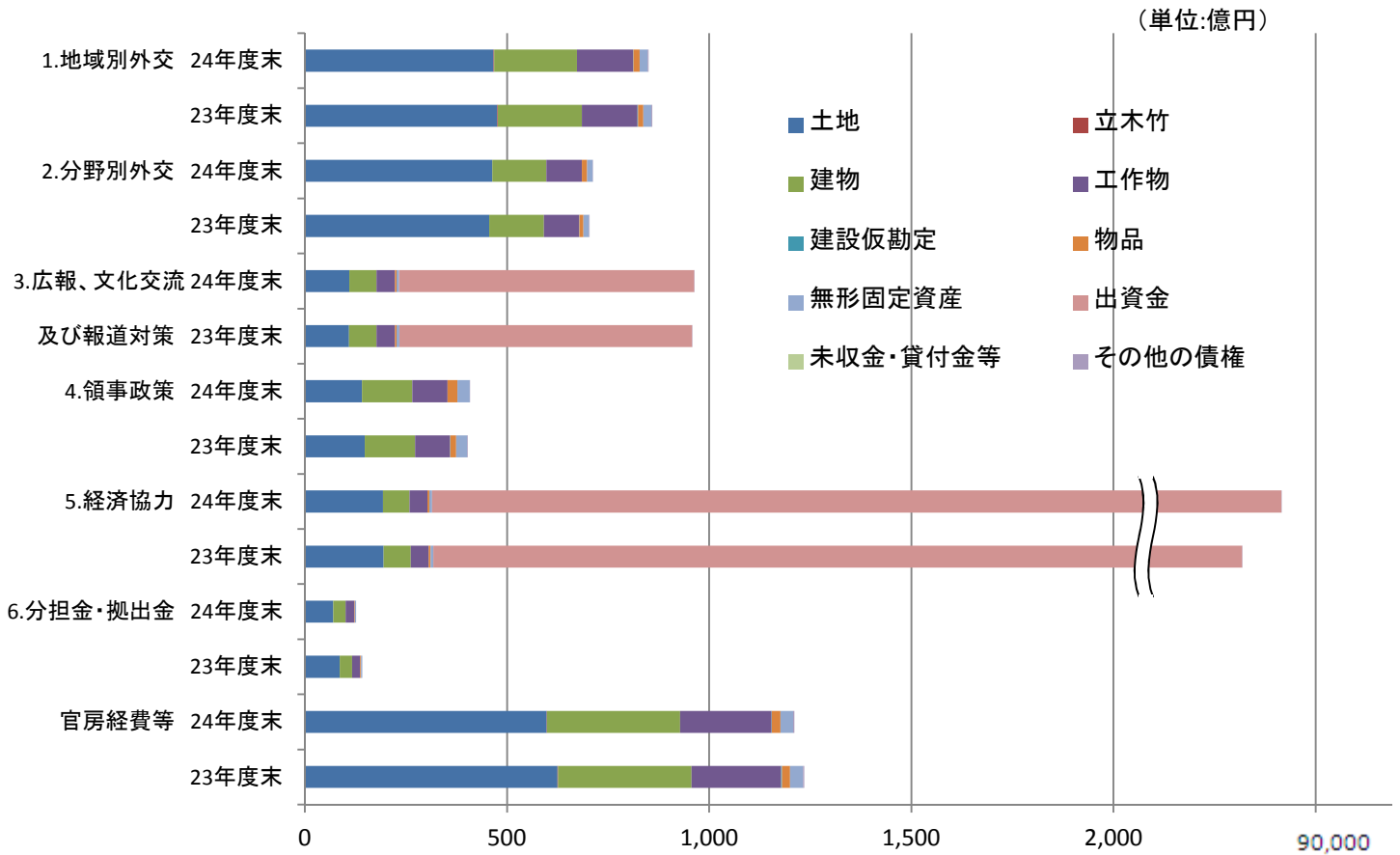
9,326 8,468 8,000 7,593 (単位:億円)



※全般に、為替レートの影響等によるコストの減少が見られます。

8. 政策別ストック情報の前年度比較

平成24年度末における、政策に関連する主な資産等



(単位:億円)

区分	23年度末	24年度末	対前年度 (増▲減)	主な増▲減要因
1. 地域別外交	855	841	▲14	
2. 分野別外交	701	705	▲4	
3. 広報、文化交流及び報道対策	958	963	▲5	
4. 領事政策	396	392	▲4	
5. 経済協力	88,139	89,000	860	(独)国際協力機構への出資金の増等によるもの
6. 分担金・拠出金	143	128	▲15	
官房経費等	1,229	1,201	▲27	

省庁別財務書類とは

省庁別財務書類は、外務省のこれまでの予算執行の結果である資産や負債などのストックの状況、当該年度の費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点から企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として、平成14年度決算分より作成・公表しているものです。

省庁別財務書類においては、外務省一般会計を基にした「省庁別財務書類」のほか、参考として外務省の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などを連結した「省庁別連結財務書類」も作成・公表しています。

貸借対照表(平成24年度末)

(単位:億円)

	前年度 (平成24年3月31日)	24年度 (平成25年3月31日)		前年度 (平成24年3月31日)	24年度 (平成25年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	—	—	未払金	10	12
未収金・貸付金	18	18	賞与引当金	28	28
貸倒引当金	▲17	▲17	退職給付引当金	660	653
有形固定資産	3,783	3,743	その他の債務等	18	39
国有財産	3,713	3,657			
物品	69	86			
無形固定資産	111	113	負債合計	717	733
出資金	88,546	89,416	<資産・負債差額の部>		
その他の債権等	8	8	資産・負債差額	91,732	92,548
資産合計	92,449	93,281	負債及び資産・負債差額合計	92,449	93,281

業務費用計算書(平成24年度)

	前年度 (自:平成23年4月1日 至:平成24年3月31日)	24年度 (自:平成24年4月1日 至:平成25年3月31日)
人件費等	754	718
補助金等	21	19
委託費等	4,644	4,273
独立行政法人運営費交付金	1,548	1,623
庁費等	697	614
減価償却費	56	61
その他	282	285
費用合計	8,000	7,593

9. 省庁別財務書類(外務省)の概要

- 外務省の省庁別財務書類においては、平成23年度までは合算すべき特別会計がないため、一般会計のみを基に作成しています。平成24年度は、一般会計に東日本大震災復興特別会計(外務省所管分)を合算して作成しています。
- また、ここでは、「貸借対照表」と「業務費用計算書」を中心に説明していますが、省庁別財務書類においては、このほか、資産・負債差額の増減を要因別に表している「資産・負債差額増減計算書」、財政資金の流れを決算を組み替えて区分別に明らかにしている「区分別収支計算書」、さらに各計算書の附属明細書も作成しています。
- 詳細については、別途公表している「省庁別財務書類」をご参照ください。

貸借対照表のポイント

(資産)

○出資金が資産総額の9割以上を占めています。これは、(独)国際協力機構及び(独)国際交流基金への出資金です。

○総資産額の4%弱を占める国有財産は、外務省の国内の庁舎等及び海外の在外公館事務所、館長公邸等の不動産です。

(負債)

○退職給付引当金が負債総額の9割弱を占めています。これは、外務省職員が自己都合退職した場合の退職手当の要支給額等の合計額です。

業務費用計算書のポイント

○業務費用計算書は、政策別コスト情報の経費を国の予算・決算の科目に対応した形態別に表示している計算書です。

○委託費等が業務費用総額の6割弱を占めています。これは、国際機関等への分担金・拠出金、途上国への援助費が主なもので、他に財団法人等への業務委託費も含まれています。

○独立行政法人運営費交付金が費用総額の2割ほどを占めています。これは、外務省が主務大臣として業務運営の効率化や業務の質の向上等について中期目標を定めている、(独)国際協力機構及び(独)国際交流基金へ運営費を交付する費用です。

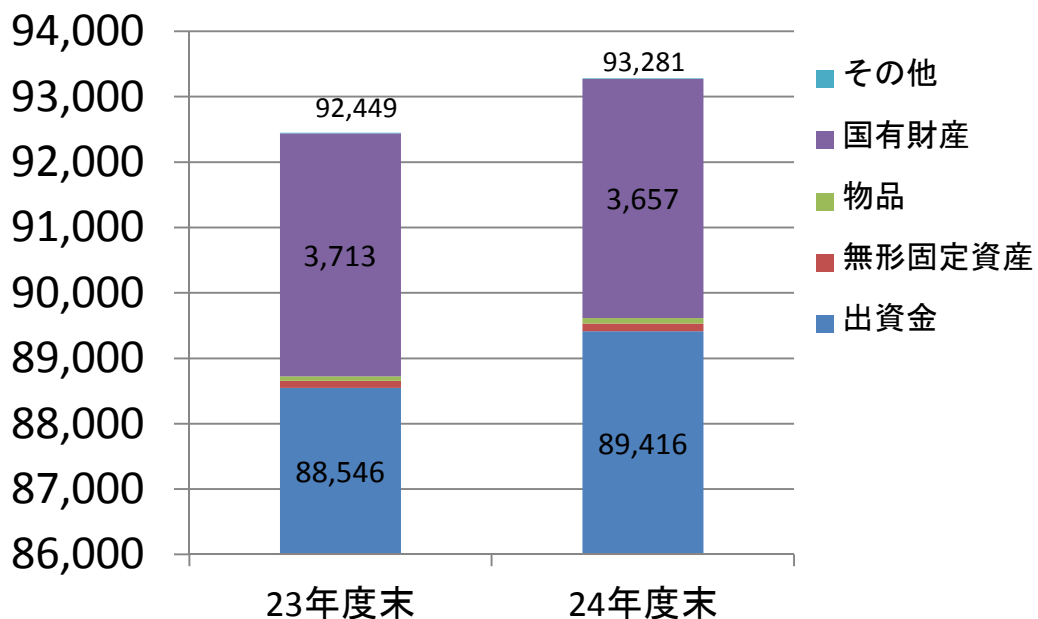
ストックの状況(貸借対照表)

資産(9兆3,281億円)

主な増減要因等について(対前年度末比 +832億円)

- 出資金(8兆9,416億円:対前年度末比+869億円)
 - (独)国際協力機構の有償資金協力勘定への出資金が503億円増加したこと、また、独立行政法人の1年間の業務運営による利益剰余金、資本剰余金等を差し引きした評価差額が増加したこと等によるものです。
- 国有財産(3,657億円:対前年度末比 ▲57億円)
 - 主に、国内にある庁舎等の土地の評価額が下がったことによるものです。
- 物品(86億円:対前年度末比 +17億円)
 - 通信や領事事務等にかかる事務機器、車両などが計上されています。
 - リース物件の平成24年度からの契約案件が増加したため、増額となっています。
- 無形固定資産(113億円:対前年度比 +3億円)
 - 不動産の所有が認められていない国の不動産貸借権、ソフトウェアの開発経費などが計上されています。
 - 通信や領事関係のシステム開発費の支出が多かったため、ソフトウェアが増額となっています。

(単位:億円)

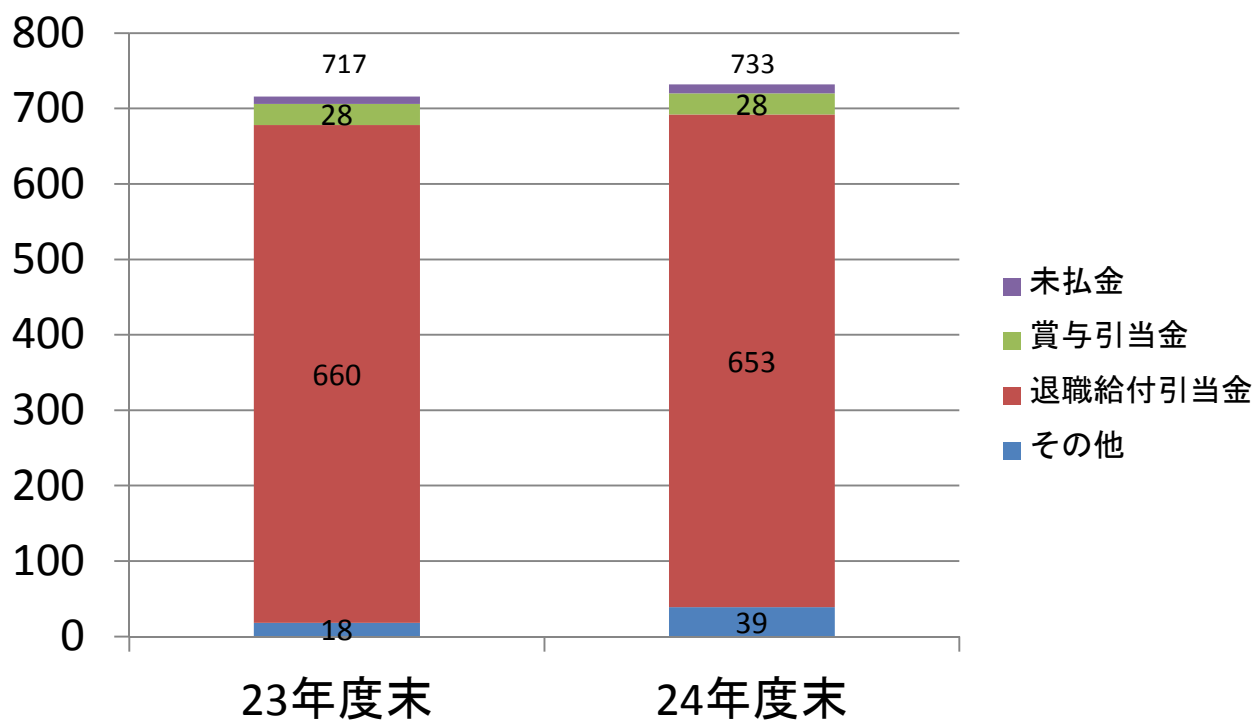


負債(733億円)

主な増減要因等について(対前年度比 +16億円)

- その他の債務等(39億円:対前年度末比 +21億円)
 - 主に、通信機器や領事システム等のリース物件にかかるリース債務の増加額です。
- 退職給付引当金(653億円:対前年度末比 ▲7億円)
 - 主に、整理資源にかかる引当金の減少額と職員の退職手当に係る引当金の増加額との差額です。

(単位:億円)

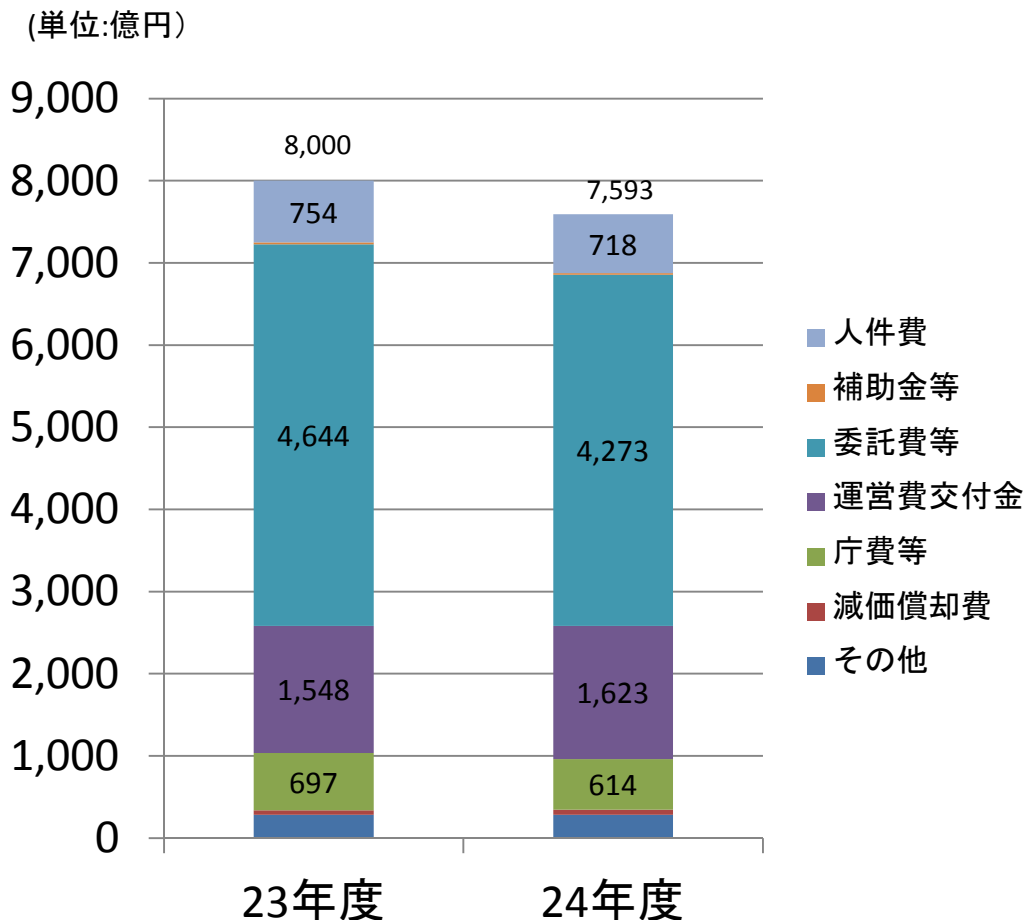


フローの状況

費用(7,593億円)(業務費用計算書より)

主な増減要因等について(対前年度比▲407億円)

- 委託費等(4,273億円:対前年度比 ▲371億円)
 - ・ 主に、国際機関等に拠出する拠出金や分担金が減少(▲359億円)したことなどによるものです。
 - ・ 国際連合開発計画、朝鮮半島エネルギー開発機構、世界エイズ・結核・マラリア対策基金などへの拠出金の減少が主なものです。
- 庁費等(614億円:対前年度比 ▲83億円)
 - ・ 在外公館の事務所や公邸の借り上げ経費、現地採用の職員のための経費、施設整備に要する経費が減少したことなどによるものです。
- 独立行政法人運営費交付金(1,623億円:対前年度比 +75億円)
 - ・ (独)国際協力機構及び(独)国際交流基金への運営費交付金予算の増加によるものです。



(参考)連結財務書類について

省庁別財務書類においては、参考情報として外務省の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などを連結した「省庁別連結財務書類」も作成・公表しています。

連結貸借対照表(平成24年度末)

(単位:億円)

	前年度 (平成24年3月31日)	24年度 (平成25年3月31日)		前年度 (平成24年3月31日)	24年度 (平成25年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	1,406	1,133	未払金等	424	316
有価証券	2,359	2,151	債券	2,000	2,600
未収金等	513	471	借入金	22,200	19,797
貸付金	110,354	110,225	退職給付引当金等	1,140	1,160
破産更生債権等	256	739	その他の負債	152	606
貸倒引当金	▲1,590	▲1,845			
有形固定資産	4,468	4,396	負債合計	25,917	24,479
無形固定資産	112	115	<資産・負債差額の部>		
その他の資産	340	476	資産・負債差額	92,301	93,381
資産合計	118,218	117,860	負債及び資産・負債差額合計	118,218	117,860

連結業務費用計算書(平成24年度)

	前年度 (自:平成23年4月1日 至:平成24年3月31日)	24年度 (自:平成24年4月1日 至:平成25年3月31日)
人件費等	997	968
補助金等	21	19
委託費等	3,582	3,208
庁費等	697	614
減価償却費	87	89
貸倒引当金繰入額	352	255
支払利息・利払費	457	444
資産処分損益	48	▲62
減損損失	34	6
その他	2,921	3,143
費用合計	9,195	8,685

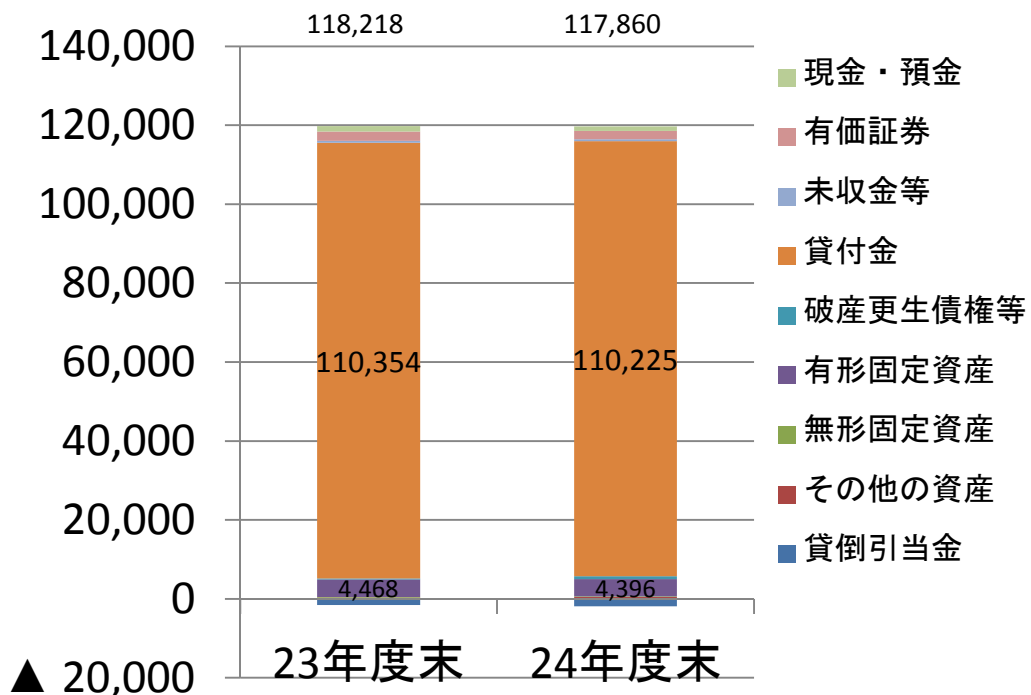
連結財務書類 ストックの状況(貸借対照表)

資産(11兆7,860億円)

主な増減要因等について(対前年度末比▲358億円)

- 破産更生債権等(739億円:対前年度比+483億円)
 - 主に、(独)国際協力機構において、一部貸付先の債務者区分を変更したことによるものです。
- 現金・預金(1,133億円:対前年度末比▲273億円)
 - (独)国際協力機構及び(独)国際交流基金の期末現金・預金の減少によるものです。
- 貸倒引当金(1,845億円:対前年度末比▲255億円)
 - 平成24年度に(独)国際協力機構において、一部貸付先の債権残高の増加及び債務者区分を変更したことによるものです。
- 有価証券(2,151億円:対前年度末比▲208億円)
 - 主に、(独)国際協力機構において、関係会社株式を売却したことによるものです。

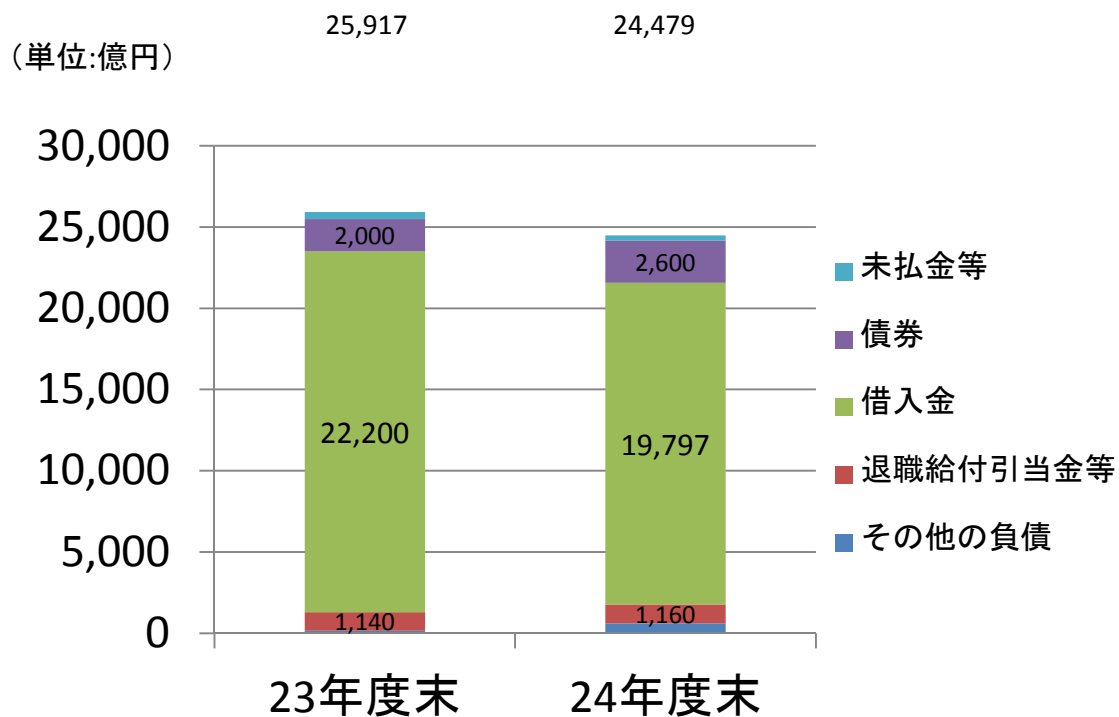
(単位:億円)



負債(2兆4,479億円)

主な増減要因等について(対前年度比▲1,437億円)

- 借入金(1兆9,797億円:対前年度末比▲2,403億円)
 - 平成24年度において、(独)国際協力機構の返済額が借入額を上回ったことによるものです。
- 債券(2,600億円:対前年度末比+600億円)
 - (独)国際協力機構において、貸付事業及び出資事業などの業務を実施するため、第12回～第17回国際協力機構債券を発行したことによるものです。
- その他の債務等(593億円:対前年度末比+467億円)
 - 主に、(独)国際協力機構において、偶発損失引当金を新規に計上したことによるものです。
- 未払金(220億円:対前年度末比▲96億円)
 - 主に、(独)国際協力機構の期末未払金の減少によるものです。

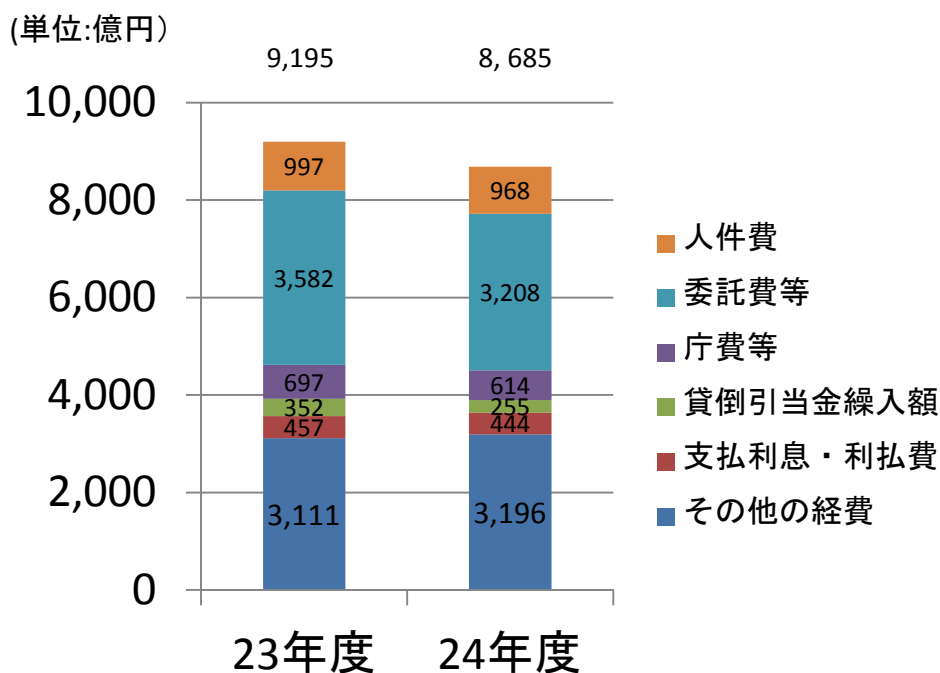


連結財務書類 フローの状況

費用(8,685億円)(業務費用計算書より)

主な増減要因等について(対前年度比▲510億円)

- 委託費等(3,208億円:対前年度比▲374億円)
 - 主に、国際機関等に拠出する拠出金や分担金が減少(▲359億円)したことなどによるものです。
- その他の経費(3,140億円:対前年度比+229億円)
 - 主に、(独)国際協力機構において、偶発損失引当金を繰り入れたことによるものです。
- 資産処分損益(▲62億円:対前年度比 ▲109億円)
 - 主に、(独)国際協力機構において、投資有価証券を売却したことによるものです。
- 貸倒引当金繰入額(255億円:対前年度比 ▲97億円)
 - 主に、(独)国際協力機構の途上国向け貸付金にかかる引当金の増加分です。



連結対象法人の範囲と会計処理について

連結財務書類は、各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている法人を連結対象としています。

なお、この各省庁との「業務関連性」により連結する独立行政法人などは、『各省庁が監督権限を有し、各省庁から財政支出を受けている法人』とし、監督権限の有無及び財政支出の有無によって業務関連性を判断することとしています。

また、連結に際しては、本来であれば会計処理の基準を統一することが望ましいと考えられますが、事務負担などの観点から困難であるため、基本的には、独立行政法人などの既存の財務諸表を利用し、独立行政法人などに固有の会計処理について、連結に際して必要な修正を行った上で連結することとしています。

○連結の際の具体的な会計処理(例)

国の会計においては、出納整理期間中の現金の受払等を反映して、会計年度末の計数としていますが、連結対象法人には出納整理期間が設けられていないため、連結に際しては、国の会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っています。

連結対象法人による国からの出資金受入、出資金の国庫納付については、相殺消去を行っています。

また、外務省から連結対象法人に支出される運営費交付金、外務省から(独)国際協力機構を經由して支出される無償資金協力経費などについても外務省と独立行政法人との間で相殺消去されます。

※平成24年度連結財務書類における連結対象法人は以下のとおりです。

○独立行政法人 国際交流基金

○独立行政法人 国際協力機構